

会 議 録

会議の名称	第 1 回（仮称）小牧市中小企業振興基本条例検討委員会					
開催日時	平成 2 7 年 3 月 2 4 日（火） 午後 2 時～ 4 時					
開催場所	3 0 2 会議室					
出席者及び欠席者	<p>【委員】</p> <p>○出席者 山北晴雄委員（中部大学経営情報学部教授）、峯岸信哉委員（名古屋経済大学経済学部准教授）、【代理出席】藤井和喜委員（愛知県産業労働部）、柴田修司委員（中小企業基盤整備機構）、秦野利基委員（小牧商工会議所）、磯村太郎委員（愛知中小企業家同友会）、村上直之委員（住友理工株式会社）、田中節直委員（小牧市発展会連絡協議会）、清水克友委員（三菱東京UFJ銀行）、原田和幸委員（東春信用金庫）神戸徹委員（小牧市地域活性化営業部）</p> <p>○欠席者 金田学委員（愛知県産業労働部）</p> <p>【事務局】</p> <p>澤木次長、松浦課長、浅野係長</p>					
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	傍聴定員	3	傍聴人数	3
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員・事務局紹介</p> <p>3 正副委員長の選任</p> <p>4 委員長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p>（1）委員会の公開・非公開について</p> <p>（2）設置要綱について</p> <p>（3）委員会の進め方（策定スケジュール）について</p> <p>（4）資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興基本条例の制定について ・小牧市の産業施策について ・中小企業振興基本条例制定市における条例の特徴、条例構成について ・仮称「小牧市中小企業振興基本条例」提言書について <p>（5）各委員からの意見交換</p>					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の方向性、枠組みについて <ul style="list-style-type: none"> ① 前文記載事項について ② 条例の目的、基本理念への考え方について <p>6 その他</p>
問 合 せ 先	小牧市役所 地域活性化営業部 商工振興課 商工労政係
会 議 内 容	別紙 1 参照

全部記録

要点記録

会 議 内 容
<p>1. あいさつ（部長）</p> <p>中小企業は、地域社会における雇用の確保、市民所得の向上などに重要な役割を果たしている。また、地方経済の活性化を諮り、内発的な産業振興を促進するうえでも、中小企業の役割はきわめて重要である。地域の活力を維持し、地域経済の持続的な発展を図っていくためには、中小企業者の自主的な努力のみならず、社会全体で中小企業を支援していくことが必要である。小牧市では、中小企業の振興に関わる様々な主体が理念や方針を共有し、より効果的に中小企業振興に取り組むことの出来る実効性の高い条例として、「（仮称）小牧市中小企業振興基本条例」の制定に向けて検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>委員の皆様には、中小企業振興として実効性の高い条例となる様、活発なご発言、ご意見をお願いしたい。</p>
<p>2. 委員・事務局紹介</p> <p>委員・事務局の自己紹介を行う。</p>
<p>3. 正副委員長の選任</p> <p>「（仮称）小牧市中小企業振興基本条例検討委員会設置要綱」の第4条第2項の規定により、委員長、副委員長を選出する。</p> <p>委員長に山北委員を選出。副委員長に峯岸委員を選出。</p>
<p>4. 委員長あいさつ</p> <p>中小企業の支援体制について、いろいろな機関が一緒になって支援をしていくという体制が変わってきているが、まだまだ新しい中小企業基本法の本質というものが根付いていないように感じている。そういった中で、小牧市の中小企業振興基本条例を今後考えていくうえで、関係機関の皆様方のご意見を頂戴しながら、実効性のある条例に創り上げていただきたいと考えているので、よろしくお願いたします。</p>
<p>5（1）. 検討委員会の公開・非公開について</p> <p>「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により、委員長が各委員に諮り、公開と決定した。</p>
<p>5（2）. 「設置要綱」について</p> <p>事務局より、「（仮称）小牧市中小企業振興基本条例検討委員会設置要</p>

綱」の内容について委員に説明した。

5 (3). 「委員会の進め方（策定スケジュール）」について

委員会は、今回を含めて5回開催予定である（3月、5月、7月、10月、平成28年1月）。パブリックコメントを平成28年3月頃に行い、平成28年6月議会に条例案を提出予定。

5 (4). 「資料説明」について

事務局より、資料について説明した。

- ・「中小企業振興基本条例の制定について」

中小企業振興基本条例とはどういうものか、中小企業振興における国の動向、小牧市におけるの取組みについて説明した。

- ・「小牧市の産業の状況について」

小牧市の産業の状況、小牧市企業新展開支援プログラムの内容について説明した。

- ・「中小企業振興基本条例制定市における条例の特徴、条例構成について」

すでに条例を制定している自治体の条文構成や特徴について説明した。

・「小牧市に中小企業振興条例をつくるための懇談会」より小牧市長へ提出された「提言書」について、説明があった。

5 (5). 各委員からの意見交換

各委員より、条例の方向性、枠組みについて（前文記載事項について、条例の目的、基本理念への考え方について）意見交換を行った。

・一般の人たちは、これを中小企業のための条例と思われると思うので、住民一体となって進めていくというのを前文の中で盛り込むことが大切ではないか。

- ・名称自体は仮称ということなのか。

・中小企業振興基本条例というお決まりの名前で本当にいいのか。市の発展、住んでいる人たちの幸せのために作る条例であって、その中に中小企業の振興を入れなければいけないけど、皆が協働して未来を作っていくっていう誓いを立てられるような条例になると良いと思う。

・市民憲章にうたわれているように、ぜひ希望と働く喜びという文章が入っていると良いと思う。

- ・夢だとかチャレンジだとかそういったものが、中小企業にもこのまち

ならチャレンジ出来るというような希望が持てる、子供たちも、企業にとっても希望が持てるような条例になると良いと思う。

・小牧市は製造業のまちかもしれないが、製造業だけのことについての条例を作るわけではないので、その辺を踏まえて企業というものをどういうふうに捉えるのか。

・大企業でも中小企業でも働く場所は面白い場所ということを前文に盛り込みたいと思っている。

・中小企業を応援していきましょう、ということが入ると良いと思う。

・中小企業振興基本条例というのは、小牧市というまちを元気にするための条例であるべきと思う。中小企業がどうこうでなくて、当然産業振興をして、まちを元気にすることを掲げて、まちを元気にした結果、子供がそこで次の世代を次いで行こうと考える、要は、まちに魅力を出さないといけないと思う。

・中小企業振興基本条例というのを通じて、もっと小牧というものをアピールしていく、元気なまちにしていくということ、もっとここに強く出してもいいと思う。

・中小企業というと、どうしても製造業に目が行ってしまうが、小売業も入っているということを出していただいて、小売業の人間自体がそういうものもあるということ、分かりやすくなるようなことが盛り込めたら良いと思う。

・人口を増やすには雇用の場所がないといけないと思う。雇用の場所を作るには、企業に魅力があるとか働きやすいとか、女性を上手に、女性に対して魅力あるまちづくりというか、そういうことを表現出来たら良いと思う。

・まず条例の大枠というか、そもそも、中小企業のための条例なのか、産業振興のための条例なのか。

・必ずしも中小企業、産業振興という話ではなく、どういう手法を取ることによって目的が達せられるか。小牧市の場合は、中小企業にスポットを当てる流れの方向であると思っている。まずそこを再確認していくことが必要であると思う。

・働く喜びという部分は、職業観勤労観というところの小中高校生のキャリア教育みたいな視点です。中小企業の振興という幅が広がりすぎるといえる考えもあると思うが、必ずしも両立しないわけではなく、愛知県の条例でも人材の確保、雇用、そういう項目は入っている。

・中小企業は人材確保が難しいという原因が、中小企業を大学生が知らない、知らないしオープンになってないと思う。

・キャリア職場体験とか工場見学とかまず見学を受け入れる。ひいては、職場体験を受け入れる。インターンシップを受け入れる。こういうことをやると、中小企業の社員が外の人に教えることが必要になるので、教

えることでそれが社員の育成にも繋がってきて、だんだん会社としても社員自身が自信を持つという好循環の中で、人の確保がだんだん出来るようになっていく。中小企業振興とキャリア教育を進めることは相乗効果があるということであると思う。

6. その他

事務局より、次回の委員会開催予定について説明した。